

2021年1月6日

各 位

会社名 株式会社ひらまつ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠藤 久
(コード番号 2764 東証一部)
問合せ先 取締役 CFO 北島英樹
(TEL: 03 - 5793 - 8818)

緊急対策本部の構成メンバーの決定に関するお知らせ

当社は、2020年12月28日付で開示した「外部調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」に記載しましたとおり、2020年12月25日に緊急対策本部の設置を決定しておりますが、2021年1月5日に、同本部の構成メンバーを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 緊急対策本部設置の経緯

当社は、2020年12月28日付で開示した「2021年3月期第2四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」のとおり、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）等との間の取引に関し、外部調査委員会による調査を行って参りましたが、当該調査結果により、当社及びひらまつ総研間の2つの店舗の譲渡に関連して、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で当該譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があったこと等が判明しました（以下「本件」といいます。）。

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、2020年12月25日に、緊急対策本部の設置を決定いたしました。同本部の設置目的は、外部調査委員会の調査報告書を受けて、当社が定めた再発防止策の基本方針（2020年12月28日付で開示した「外部調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」において公表のとおり、（1）取締役選任プロセスの透明化（取締役会の諮問機関の設置等の検討を含む。）、（2）関連当事者間取引に係るガバナンス委員会の強化、（3）関連当事者間取引に係る業務プロセスの改善及びコンプライアンス意識の周知・徹底、並びに（4）ひらまつ総研又はその関係者との間で行った各取引に係る責任の所在の明確化及び適切な人事処分の検討を意味します。）に基づき、①本件に係る責任の所在の明確化及び適切な処分並びに関係者の責任追及の検討、並びに、②関連当事者間取引に関する具体的な再発防止策の検討及び作成並びに内部統制体制の再構築を行うことにあります。

かかる設置目的に照らして人選を行い、2021年1月5日に、社外弁護士を含む構成メンバーを決定いたしましたので、お知らせいたします。

2. 緊急対策本部設置の構成

委員長	遠藤 久（代表取締役社長兼CEO）
副委員長	北島 英樹（取締役CF0）
外部委員	中原 健夫（弁護士法人ほくと総合法律事務所 弁護士）
外部委員	倉橋 博文（弁護士法人ほくと総合法律事務所 弁護士）
委員	佐藤 龍太郎（経営戦略室長）
委員	中村 靖史（人事部長）
委員	清松 久典（法務部長）
委員	桑原 清幸（常勤監査役）

※ 内部統制体制の再構築の方針に関しては、今後、社外の公認会計士をアドバイザーとして起用し、その助言も踏まえ、緊急対策本部を中心に検討する予定です。

3. 今後の対応

当社は、緊急対策本部を中心として、2020年12月28日付の「外部調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」に記載した再発防止策の基本方針に則り、2021年1月31日までに具体的な再発防止策を決定し、公表する予定です。

以 上